

関連法規等

- 教育基本法（平成18年12月 公布・施行）
- 学校教育法、同施行規則、地方教育行政法

- 学校関係者評価委員による学校評価
- 学校評価アンケート  
（地域・保護者による評価）
- 児童による授業評価・振り返り
- 学校自己評価
- 第三者評価委員による学校評価

◎ 学習指導要領の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえて「生きる力」の育成
  - ・課題発見・解決能力、自ら学び考える力
  - ・豊かな人間性
  - ・たくましく生きるための健康や体力
- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成

学校経営方針

○ 東京都教育委員会教育目標

- ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- ・自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

○ 新宿区教育ビジョン 3つの柱と14の課題

○ 新宿区教育委員会教育目標

- ・広い視野と、自らを律し互いを認め、思いやりの心をもつ人
- ・地域の一員として、規範意識や公共の精神に基づき、社会の形成に進んで参画する人
- ・個性や想像力豊かで、自ら学び、考え、行動する人

児童一人一人を大切に作る開かれた特色ある学校の創造 ～生き生き のびのび、一人一人が光り輝く市谷小学校～

I 豊かな心の育成

生命尊重・人間尊重の精神を基盤とした教育活動を各教科等にわたって展開することにより、道徳教育の充実を図り、自他の生命を尊重し合う態度や人間尊重の精神をはぐくむ。

- 「道徳の全体計画」及び「道徳の時間の年間指導計画」に基づき児童の心身の発達段階に応じた道徳的心情・判断力及び道徳の実践力を育てる。（各教科との関連を図った指導）
- 児童が感動を覚えるような教材の活用及び心のノートの活用、コミュニティティーチャーを活用するなど、道徳の時間の充実を図り、豊かな心をはぐくむ。
- 児童の実態に応じたテーマ設定をし、意見交換会の形態などの工夫をとおして「道徳授業地区公開講座」の充実を図る。

II 確かな学力の定着

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、習得した知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育を充実する。

- 重点的な指導や繰り返し学習、チーム・ティーチングや習熟度別学習をとおした基礎的・基本的な知識・技能の習得。
- 観察や実験、調査や取材、レポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習をとおした思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力の育成。
- 各教科等において、言語活動を取り入れた授業を充実する。
- 教育用ネットワークや ICT 機器を有効に活用し、情報モラルや情報活用能力を育成するとともに、情報を有効に活用しながら主体的に学ぶ態度や資質を育てる。

III 安心・安全な学校

安全管理・安全指導の充実及び関係諸機関との連携を図り、安心・安全な学校づくりを推進し、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成する。

- 家庭や地域、警察等と連携したセーフティ教室や薬物乱用防止教室等をとおして危険予測・危機回避能力を育成する。
- 安全点検をチェックリストにより確実にを行うとともに、日常から危険情報の収集・分析をとおして、教職員の危機管理意識を高め、安全管理の徹底を図る。

IV 高め合う教職員組織

校内研究及び校内研修、授業公開 OJT をとおして、教職員相互に啓発し合い、学び合うことをとおして、指導力を高める。

- 各教科等との関連及び発達段階等に応じて身に付けさせたい資質・能力及び目指す児童像を明確にし、各教科等で習得した知識・技能を活用・探求する学習活動を充実する。
- 仮説を設定し、授業研究を中核におき、研究授業・研究協議を定期的に設定する。
- 各教師の持ち味・専門性を活かし、授業をお互いに公開し合い、指導力の向上を図る。

V 体力の向上

体育の授業だけでなく、休み時間等でも自ら体を動かし、楽しみながら自己の体力の向上に努められるようにする。

- 食に関する指導を通して、自己の食生活を見直し、健康な食生活への改善を図る。
- 人工芝の第二校庭を体育や休み時間等活用を工夫し、外遊びをする児童を増やす。
- 体力テスト（5年）の結果等をもとに、自己の体力・運動能力の現状と課題を知り、自己の体力の向上に向けて主体的に取り組めるようにする。

VI 開かれた特色ある学校

保護者・地域の方々のもつ教育力や地域社会・文化・施設・自然を積極的に活用し、保護者・地域との協働により、地域に開かれた学校・特色ある学校づくりを推進することをとおして、信頼される学校を創造する。

- 地域の伝統文化の理解の推進（矢来能楽堂での能や狂言の鑑賞等）
- ボランティア活動の推進（特別養護老人ホーム「あかね苑」との交流、JRC 活動）
- 環境教育の推進（キッズ ISO、みどりのカーテン、みどりのボランティアとの協働）
- PTA・地域行事の連携・協力活動の推進（夏季ミニ防災訓練、昔遊び等）
- 読書活動の推進（市谷100を活用した読書月間、朝読書、図書ボランティアとの協働）
- 情操教育の充実（音楽鑑賞、演劇鑑賞、美術鑑賞等）

年間授業時数配当表（計画時数）

年	1	2	3	4	5	6	
各教科等							
各教科	国語	316	320	255	250	180	180
	社会			75	90	105	105
	算数	146	180	185	180	180	180
	理科			95	105	110	105
	生活	102	105				
	音楽	78	80	70	70	60	65
	図工	74	74	64	64	54	56
	家庭					60	55
	体育	112	110	110	110	95	90
	小計	828	869	854	869	844	836
道徳	34	35	35	35	35	35	
外国語活動					35	35	
総合的な学習			70	70	70	70	
特別活動	34	35	35	35	35	35	
総計	896	939	994	1009	1019	1011	

- 備考
- ・1単位時間は45分とする。
  - ・指導の充実を図るため、以下の教科について授業時数を増加する。  
国語・算数：1・3年10時間増、2・4・5・6年5時間増  
社会・理科：3・6年5時間増  
音楽：1～5年10時間増、6年15時間増  
図工：1年6時間増、2～6年4時間増  
体育：1年10時間増、2～5年5時間増
  - ・1～4年は、年間10回、外国語活動を実施する。（余剰時間でいう）
  - ・委員会活動は、木曜日の6校時に、年11回行う。
  - ・クラブ活動は、木曜日の6校時（60分授業）に、年12回行う。
  - ・朝学習（週2回）、朝読書（週1回）は、授業時数に含めない。